

[迫り来る法改正／時代変化の荒波－40：働き方改革の構図とホンネ]

<序文> ねつ造とまでは云えませんが、振れ幅の大きい反応は端からお蔵入りにし、一定の許容範囲に収まるものと局側が判断したコメントだけピックアップ、更にバランス調整しながら編集を加えた上で放映される「街角インタビュー」。その加工された報道からすら、景気低迷によって消費抑制に傾く庶民の暮らしぶりが、画面を通してヒシヒシと伝わって参ります。

政権やそれに近いシンクタンク、エコノミスト達が、大胆な金融政策と機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略によって景気は上向いていると、いくら強調し声を張り上げようと、私共の暮らしや生活感覚からすれば、景況改善の兆しは一向に現れていない、というのが実感なのではないでしょうか。

「景気回復」を疑問視する声の方が、圧倒的に多いのです。

処で「大胆な金融政策」とは表向き、金利をギリギリまで低下させ＝遂にはマイナス金利に＝借り入れし易い環境を整えて設備投資を促し、それに伴う生産活動の活発化で雇用拡大に繋げ、景気浮揚を目指そうとするものだと言われてきました。確かに、市中金融機関の貸出金利は既に1%割れから0.5%に向かう水準まで落ちてきており、投資環境さえ整ってれば、積極的に借入を起そうと云う動きが出てきてもおかしくない状況なのですが、現実はそうはなっていません。有為転変が目まぐるしく、未来図が描き切れない状態では将来不安が払拭出来ない為、借り手が思うように現れないのです。

地元に次代を担う有力な産業も見当たらず、若年層は都市部に流れ、高齢化した預金者の、相続に伴う預金流出に歯止めが掛からない事態に直面している地銀では、やむなく都心部に支店を設けて企業行脚に奔走するか、法人貸しに見切りをつけて個人貸しに特化するか、或いは無担保融資に踏み切るか等、かなりの無理を強いられ、「大胆な金融政策」による影響は深刻さを増す一方。

因みに、本政策のそもそもの狙いは、景気浮揚策等ではなく、正に人口減による経済規模縮小に合わせた金融機関の再編統合＝過剰BKを淘汰し、適正規模に抑えるオーバーバンキング対策＝にある一との見立てもある位なのです。

第二の矢＝財政出動も、オリ・パラ需要に直結する公共投資という事で当面は凌げる算段の様ですが、ポストオリ・パラが見い出せず、先行きは霧の中。そして第三の矢とされる「民間投資を喚起する成長戦略」というのが、今まさに渦中にある、国家戦略特区を筆頭とする(一国二制度に代表される)特区を使い、そこを舞台として展開されつつある、ルールとプロセスを無視した政策運営に他なりません。

本文では、以上の観点をベースに今号のテーマを追求して見ようと思います。